

3 県土づくりの基本的方向

(1) 県土形成の基本的方向

神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれ、人々のにぎわいや産業の集積が進んでいる大変多彩な風土を持っています。

その中で、これまで神奈川は、業務機能やものづくりなどの面で首都機能の一翼を担うとともに、過度な開発を抑制することによって、良好な都市環境の保全に努めてきました。

今後の県土づくりでは、引き続き東西バランスに配慮し、県土の均衡ある発展をめざしつつ、地域の資源や個性を生かし、多様で豊かな県民生活を支え、次の世代に良好な県土を引き継ぐ観点から県土政策を進めていきます。

このことを通して、新たな活力と魅力にあふれ、また、安全で環境に配慮した県土形成に努めます。

●人々の生活と自然の重視

人々の生活を重視する視点に立ち、県民の文化活動や経済活動の広がり、さらには、水系など自然の一体性や道路など県土の将来の骨格形成を踏まえた総合的な県土づくりを進めます。

●南北の結びつきの重視

東京との結びつきや県の東西の交流・連携と併せて、県北の山や丘陵の地域から相模川、酒匂川などの河川に沿って連続する空間を重視し、軸となるインフラを整備するなど、南北の結びつきを引き続き強めていきます。

●隣接する都県との交流圏域の重視

津久井、県央、足柄上や西湘地域では、国の進める広域的な政策も念頭におきながら、県域を越えた広域的な政策展開を視野に入れ、環境や生活、産業振興など様々な面で、隣接都県、市町村との連携を深めていきます。

●首都圏における連携

個性豊かな都市が連環して首都機能を担う「展都」と「分権」の考え方を引き続き基軸としつつ、様々な広域的課題などの解決を図るため、首都圏における自治体相互の連携を深めていきます。

特に、環境、産業、交通などの首都圏共通の課題について、関係都県市との連携の強化を図っていきます。

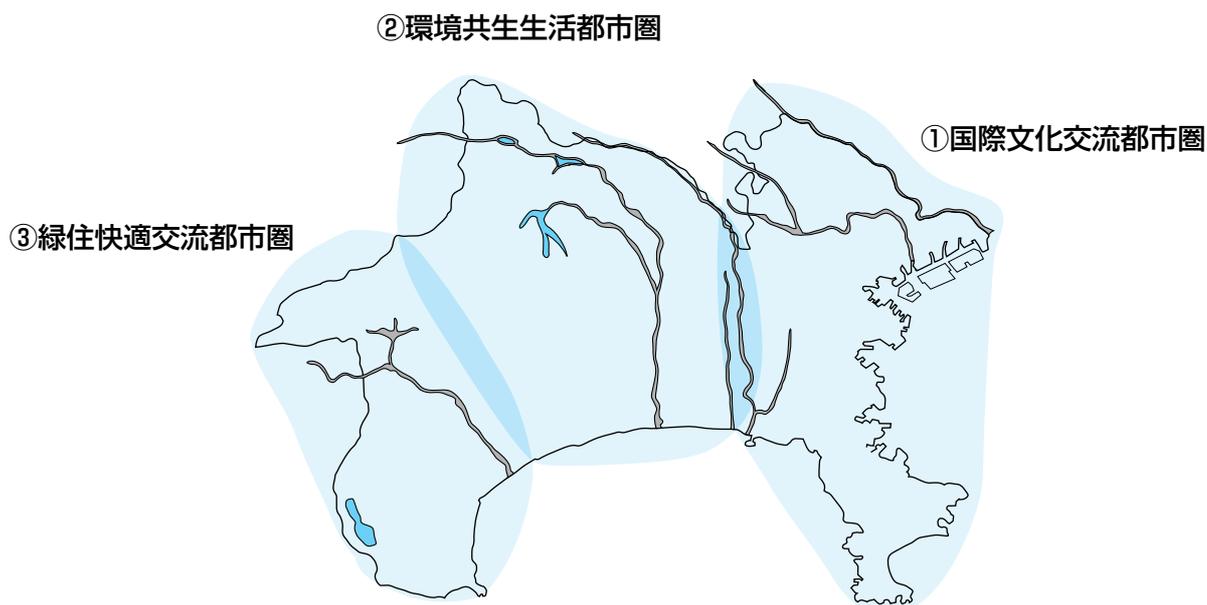
●都市再生などの取組みへの対応

都市再生や構造改革特区などについては、国の動向を注視しつつ、関係機関などと連携を図りながら、県土の活性化や特色ある地域づくりの観点から、積極的に対応していきます。

(2) 地域政策圏と土地利用の方向

県土形成にあたっては、水、みどり、空間などの自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをベースに、地域の特性を生かした地域づくりを進めます。そのため、県内に「国際文化交流都市圏」「環境共生生活都市圏」「緑住快適交流都市圏」の3つの地域政策圏を設定しています。今後もそれぞれの地域政策圏の形成の基本方向に沿って、様々な取り組みを進めるとともに、地域主体のまちづくりに配慮した土地利用を進めます。

〈地域政策圏域図〉



①国際文化交流都市圏

(多摩川、鶴見川流域、多摩・三浦丘陵を一体としてとらえた、川崎・横浜、三浦半島を含む県東部の地域)

世界と神奈川の交流・結節地域として、世界とつながる産業と文化の発信都市をめざし、これまでの産業と文化の集積を生かした生活環境や生産環境を整備します。

横浜・川崎地区では、残された貴重な自然の保全や緑地の創造を図りつつ、土地の高度利用による効率的で良好な市街地を形成します。また、業務核都市の機能強化や臨海部の再活性化に配慮した土地利用を進めます。

横須賀三浦地区では、自然環境や歴史的風土の保全を図りつつ、道路網の整備など生活環境や生産環境を高める土地利用を進めます。

②環境共生生活都市圏

(丹沢から相模川や境川、引地川、金目川の流域を一体としてとらえた、津久井から県央、湘南を含む県中央部の地域)

神奈川における東西交流・南北交流の結節地域として、みどりの中で産業と調和する生活都市をめざし、広域的な交通機能の整備を踏まえた生活環境や生産環境の整備を進めます。

県央・湘南地区では、良好な自然環境の保全を図りつつ、交通拠点の整備など、生活環境や生産環境を高めるとともに、業務核都市の機能強化にも配慮した土地利用を進めます。

津久井地区では、豊かな自然環境を保全しつつ、都市基盤を整備し、文化や産業の振興などによる地域主体のまちづくりと地域の活性化につながる土地利用を進めます。

③緑住快適交流都市圏

(丹沢、酒匂川流域を一体としてとらえた、足柄上から西湘に至る県西部の地域)

隣接県との交流・結節地域として、交流・発信できる成熟した定住都市をめざします。

豊かな自然環境を保全し、文化的遺産などの観光資源を維持・活用しつつ、都市基盤や産業基盤の整備など生活環境や生産環境の整備に努めるとともに、文化や産業の振興などによる地域主体のまちづくりと地域の活性化につながる土地利用を進めます。